

# 特定研究開発等計画の認定申請によくある記載不備について

平成29年4月  
近畿経済産業局  
産業技術課

## 1. 認定申請書表紙（鑑み）

- ①宛先が「近畿経済産業局長」となっていない。
- ②代表者の氏名に、「代表者役職」が記載されていない。
- ③代表者印が押印されていない。
- ④共同申請であるのに、共同申請者（中小企業者）が記載されていない。

①「特定研究開発等の拠点となる施設」が当局管内（※）にあり、当局へ申請される場合は、「近畿経済産業局長」としてください。

※当局管内…福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

- ②「名称及び代表者の氏名」の欄は、「会社名」、「代表者役職」、「代表者の氏名」を記載してください。
- ③「印」には、会社印ではなく、代表者印（法人登記印）を押印してください。（代表者の氏名を自署する場合は省略することができます。）
- ④共同申請の場合は、申請者につけて「住所」「名称及び代表者の氏名」欄を作成し、共同申請者を列記し、押印してください。

## 2. 特定研究開発等計画（別表1）

【計画実施期間欄】

- ①計画の実施期間が適切でない。

【申請者欄】

- ②「代表者名：」に代表者役職が記載されていない。
- ③「業種：」に日本標準産業分類の細分類（番号、名称）が記載されていない。

【特定ものづくり基盤技術の種類欄】

- ④「主たる技術」「従たる技術」に、1 2分野の名称が記載されていない。

【特定研究開発等の目標欄、実施方法欄】

- ⑤特定研究開発等計画にかかる高度化指針（川下ニーズ、高度化目標、技術開発の方向性）の該当項目が記載されていない。
- ⑥高度化指針にない産業分野、川下ニーズ、高度化目標が記載されている。
- ⑦川下ニーズ、高度化目標、技術開発の方向性が、具体的に記載されていない。

①戦略的基盤技術高度化支援事業への提案を前提とした認定申請の場合、法認定計画の計画実施期間が、サポイン提案事業の対象研究期間を包含している必要があります。

②代表者名には、「代表者役職」及び「代表者の氏名」を記載してください。

③申請案件の分類のため、日本標準産業分類の細分類にあたる「番号（4桁）」及び「名称」を記載してください。（参考URL：[http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm)）

④「特定ものづくり基盤技術の種類」の欄の「主たる技術」「従たる技術」には、経済産業大臣が指定した特定ものづくり基盤技術（下記12分野）の中から選んでください。

- |              |           |              |
|--------------|-----------|--------------|
| (一) デザイン開発   | (二) 情報処理  | (三) 精密加工     |
| (四) 製造環境     | (五) 接合・実装 | (六) 立体造形     |
| (七) 表面処理     | (八) 機械制御  | (九) 複合・新機能材料 |
| (十) 材料製造プロセス | (十一) バイオ  | (十二) 測定計測    |

高度化指針 <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/shishin.html>

⑤⑥「特定ものづくり基盤技術の高度化を図るための特定研究開発等の目標」「当該特定ものづくり基盤技術における高度化目標の達成に資する特定研究開発等の実施方法」は、**特定ものづくり基盤技術高度化指針に定める事項のうち、研究開発等計画に該当する項目を記載**してください。番号、記号は、高度化指針と一致させてください。（審査において高度化指針に合致しているか判断するために、必要となります。）

⑦「特定ものづくり基盤技術の高度化を図るための特定研究開発等の目標」「当該特定ものづくり基盤技術における高度化目標の達成に資する特定研究開発等の実施方法」は、それぞれ高度化指針の該当項目を掲げたのち、続けて概要を記載してください。なお、概要については簡潔すぎないようにご注意ください。

### 3. 特定研究開発等の内容（別表2）

#### 【特定研究開発等の具体的な内容欄】

- ①従来技術と新技術の違い（新規性）が記載されていない。
- ②本特定研究開発等の技術的課題が記載されていない。
- ③研究内容の記載が抽象的である。
- ④研究項目（サブテーマ）が、研究内容、技術的目標、スケジュールにおいて統一的使用されていない。

#### 【特定研究開発等の技術的目標値】

- ⑤研究項目（サブテーマ）ごとに、技術的目標値が定められていない。

①図表、新旧対照表等を用いて、従来の研究開発方法と比べてどこが違うのか（新規性）が明確にわかるように、具体的かつ明瞭に記載してください。

②本研究の目標を達成するにあたって、解決しなければならない技術的課題を具体的かつ明瞭に記載してください。

③研究の内容が具体的でないと、当該研究開発等計画が高度化指針に適合するものなのか、また新規性を有するものなのか判断できないことがあります。図表等を用いて明瞭かつ具体的に記入してください。また、研究開発等の実施段階、個別研究開発の性質等に応じた研究開発等に関する研究項目（サブテーマ）を設定し、研究項目（サブテーマ）の区分ごとに番号を付して記載してください。

④「1. 特定研究開発等の具体的な内容」で設定した研究項目（サブテーマ）が統一的使用されておらず、記載する項目によってサブテーマが一致していない場合があるので、整合性をとってください。

⑤技術的目標値は、研究項目（サブテーマ）ごとに客観的な指標を設定してください。

#### 4. 特定研究開発等の実施期間（別表3）

- ① 特定研究開発等の実施期間が記載されていない。
- ② 研究項目（サブテーマ）が、別表2の研究項目（サブテーマ）と整合していない。
- ③ 実施内容、実施者（実施場所）が記載されていない。

- ① 実施期間は、別表1の計画実施期間の年度としてください。ただし実施期間が3年度を超える計画である場合は、別途超えた期間に関する表を作成してください。
- ② 研究項目（サブテーマ）【番号】は、別表2で設定したサブテーマ名と整合してください。また、研究スケジュールは研究項目（サブテーマ）ごとに作成してください。
- ③ 実施内容、実施者（実施場所）を、研究項目（サブテーマ）ごとに記載してください。

#### 5. 特定研究開発等の実施に協力する協力者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容（別表4）

- ① 協力者の項目が記載されていない。
- ② 協力者の役割（研究実施共同体又はアドバイザー）、具体的な協力の内容が記載されていない。

- ① 特定研究開発等の実施に協力する協力者がいる場合は、全ての項目（①～⑧）を記載してください。（記載例に示した内容を記載してください。）
- ② 「⑧具体的な協力の内容」欄には、具体的な協力の内容を記載するとともに、別表2で設定した研究項目（サブテーマ）を括弧書きで追記してください。また、研究実施共同体ではなく、アドバイザーでの参加を想定している場合は、括弧書きには、アドバイザーと記入してください。

#### 6. 特定研究開発等を実施するために必要な資金の額及びその調達方法（別表5）

- ① 別表5が、申請者、共同申請者、協力者ごとに作成されていない。
- ② 実施に必要な資金の額が補助金・委託費等のみとなっている。
- ③ 備考欄に必要な事項が記載されていない。

- ① 本様式は、申請者、共同申請者、協力者ごとに一葉ずつ作成する必要があります（アドバイザーは不要）。記載例に示した内容を記載してください。
- ② 金融機関からの借入れを想定している場合は、備考欄に借入先の金融機関名を記入してください。